

資料 4

平成26年9月定例会（事前）
総務委員会資料
(政策創造部)

関西広域連合関係

1 第47回関西広域連合委員会（平成26年7月24日）配布資料（抜粋）

	ページ
(1) ドクターへりの安定的な運航体制の確保について	1
(2) 危険ドラッグ担当者研修会の開催について	2

(その他協議事項) ・日本医学会総会2015関西について ・平成26年度産学官連携担当の今後の展開について)
---	---

2 第48回関西広域連合委員会（平成26年8月28日）配布資料（抜粋）

(1) 「平成26年8月豪雨」災害への対応について	3
(2) 「2016年 神戸サミット」の開催誘致について	8
(3) 関西圏域の展望研究の実施について	10
(4) 国家戦略特区における新たな提案募集に関する対応状況について	13

(その他協議事項) ・滋賀県議会による京滋ドクターへりの運航業務に関する意見書について ・広域連合議会8月定例会提出議案について)
--	---

ドクターへリの安定的な運航体制の確保について

関西広域連合では、ドクターへリ事業を主要施策に位置付け、府県域を越えた「広域的ドクターへリの配置・運航体制」を構築し、医師、看護師を速やかに救急現場に投入、初期治療を行うことにより、救急患者の「救命率の向上」や「後遺症の軽減」に大きな成果をあげているところである。

特に、山間部や離島を抱える地域においては、有効な救急搬送手段として、近年出動回数も増加しており、なかでも、兵庫県、京都府、鳥取県を運航範囲とする「3府県ドクターへリ」は、平成25年度の出動実績が、国補基準額の想定回数433回を大幅に上回る1,422回となるなど、関西広域連合としてしっかりと安全管理の下、安定的な運航体制の確保に努めているところである。

しかし、先般、ドクターへリの安定的な運航に不可欠な「平成26年度医療提供体制推進事業費補助金」について、配分の調整率が62.5パーセントと示されたが、当補助金が37.5パーセントのカットとなることは、関西広域連合として財源確保が困難となり、今後の安定的な運航にも大きな支障を来す恐れもあることから、大変憂慮すべきものと考えている。

「関西2千万府民・県民」にとっては、ドクターへリの運航により「救命率の向上」、「後遺症の軽減」という大きなメリットを享受し、「安全・安心」が確保されていることから、引き続きドクターへリ事業が安全かつ円滑に推進できるように、「全国需要に対応した予算枠確保」について、確実な財源確保・対応を図っていただくことを強く要望する。

平成26年8月19日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

危険ドラッグ担当者研修会の開催について

平成26年7月24日

広域医療局

○現状と課題

- ・ 危険ドラッグは、乱用者自身の健康被害のみならず、交通事故等の第三者への二次被害が発生
- ・ 薬物対策については、関係機関との情報共有、広域的対応が必須
- ・ 危険ドラッグに関する知識の向上、検査体制の充実、検査手法の向上が課題



構成団体が独自に実施している危険ドラッグの買い上げ検査については、検体の重複を避け、効率的に検査を実施するため、先に検体の情報を共有するとともに、検査結果についても、迅速な情報共有を開始している。（昨年度実績：91検体）

昨年度は、構成団体等の「検査担当者」を対象とした研修会を開催し、25名が出席し、検査体制の充実、検査手法の向上を図った。今年度は、「自治体の行政担当者」、「取締機関」を含めた合同研修会を開催する。

○合同研修会概要

- ◆実施日：平成26年8月27日（水）（予定）
- ◆場所：大阪府（大阪府立公衆衛生研究所）
- ◆目的：指定薬物に関する検査体制の充実、検査手法の向上、
危険ドラッグに関する知識の向上を図る
- ◆対象：危険ドラッグの担当者
自治体の関係者（行政及び検査担当者）、取締機関
- ◆出席者数：50～60名程度（予定）
- ◆その他：連携団体（福井県、三重県、奈良県）も参加予定
- ◆演題（予定）
 - ・「指定薬物はどのように指定されているのか」
 - ・「生体試料中の脱法ドラッグ分析について」
 - ・「脱法ハーブ吸引による自動車事故の事例から考える薬理学」

※厚生労働省、警察庁は「違法ドラッグ」等の新たな呼称を募集し、「危険ドラッグ」に決定した。

台風第12・11号及び8月15日からの大雨被害状況(H26.8.25 17:00現在の集計)

区分	団体名	台風第12号		台風第11号		8月15日からの大雨		計	
		人的被害(人)	住家被害(棟)	人的被害(人)	住家被害(棟)	人的被害(人)	住家被害(棟)	人的被害(人)	住家被害(棟)
滋賀県				3	1			76	3
京都府				2	19	93	1	1	3
京都市				(2)	(3)	(34)	(1)	(273)	(1)
大阪府				13	22	12	1	39	14
大阪市				(7)	(19)			(7)	(19)
堺市				(1)	(1)			(1)	(1)
兵庫県				8	28	264	2	3	54
神戸市								(1)	(1)
和歌山県				1	4	3	302		
和歌山市								1	4
德島県	1	1,259	1	64	1,409			1	1
鳥取県								64	2,668
福井県				1	1			1	1
三重県				7	36	297		7	36
奈良県					1	71		2	73
計	1	1,259	1	39	174	2,449	3	5	509
								4,697	5
								683	8,405

広島市土砂災害に係る状況調査結果について

H26. 8. 28 関西広域連合広域防災局

- 1 調査日 平成26年8月23日(土)
- 2 調査者 関西広域連合広域防災局 5名(兵庫県2名、大阪府1名、徳島県2名)
- 3 調査場所 広島県災害対策本部、政府非常災害現地災害対策本部(広島県庁内)
広島市災害対策本部、広島市地域福祉課
- 4 被害状況(8月27日12時現在 広島市災害対策本部発表)
被害地区は、広島市の安佐北区、安佐南区。最も被害の大きい安佐南区八木で、広島駅から北へ20分程度、国道54号沿いの交通の便のよいところ。被害は局所的で、広島市中心部は被害なし。被災地でも周辺の店舗は営業している状況。
(1) 人的被害 死亡70名、行方不明者18名、重軽傷者43名 計131名
(2) 住家被害 全壊25戸、半壊40戸、一部損壊54戸
床上浸水71戸、床下浸水182戸 計372戸
(3) 避難所等 25カ所 601世帯 1, 320名

5 調査概要

(1) 人命救助

- ・自衛隊等2,100名を超える態勢で救命救急活動を最優先で実施、行方不明者の確定作業を急ぐ。

- ・降雨もあり、二次災害のないよう土石流センサーを設置するなど、TEC-FORCEと連携。

(2) 被災者支援

- ・避難者数は、日々変動し、天候によって大幅に増減する。
- ・避難所の運営は、市の区役所、保健所で対応しており、支援要員も充足している。
- ・物資は、各地、民間企業等からの支援もあり充足している。
- ・避難所毎に市民病院の医師を派遣・常駐。心のケアは、3避難所にD.P.A.Tを3チーム派遣。高齢者には、保健師・リハビリ専門家のチームによる健康指導。
- ・被災者支援は、避難所毎にワンストップ相談窓口を設置。支援制度の一覧表を配布。
- ・入浴施設の無料開放、自衛隊による入浴を開始。
- ・県営、市営住宅の無償提供(原則6ヶ月)のチラシを配布(今後、国の宿舎、URの利用も検討)。一時受け入れ住宅等は、県で対応する。

(3) 災害ボランティア

- ・ボランティア活動は、安全の確保された地域で、県内のみから募集。

(4) 他の自治体等からの支援

- ・広島市から広島県に対して特に支援要請はなし。広島県は、広島市災害対策本部(消

防局に設置)に危機管理、福祉、土木などリエゾン4名を派遣。

- ・中国5県災害時応援協定のカウンターパート県である山口県が、広島県災害対策本部に職員を常駐させ、情報収集を行っている。
- ・21大都市災害時相互応援協定も発動されていない。緊急消防援助隊以外では、岡山市との間で水道支援の調整が行われたが、復旧進捗により実施されず。
- ・国は、政府非常災害現地対策本部を広島県庁内に設置。災害救助法や廃棄物の専門家を派遣。

6 今後の対応

広域連合としては、当面、中国5県災害時応援協定のカウンターパート県である山口県(広島県災害対策本部に常駐)と連携を図りながら、支援等の情報収集を行う。

「平成 26 年 8 月豪雨」災害に関する緊急提案

関西圏域では、台風第 12 号(8 月 1 日から 6 日)、台風第 11 号(8 月 8 日から 10 日)、さらには 8 月 15 日から継続する豪雨により、観測史上まれに見る大雨に繰り返し見舞われた。

この豪雨により、京都府、兵庫県、徳島県を中心に管内全域において、死者、負傷者、建物の浸水、道路・河川等の公共施設の損壊など各地に甚大な被害をもたらした。

このたびの災害は、台風第 11 号の直撃による被害に加え、台風第 12 号や前線に伴う豪雨が同じ地域に集中し、しかも繰り返し発生するという近年の風水害にない様相を呈しており、このことが被害の深刻化と拡大の要因となっている。

このため、このたびの災害の特徴を的確に捉え、災害復旧制度の確実な適用と災害復旧事業の迅速な推進を図り、しなやかで復元力の強い国土と安全・安心な地域を作り上げていく必要がある。

そこで、関西広域連合として、下記の事項を緊急提案するので、政府におかれては、格別の配慮をいただくようお願いする。

記

- 1 台風第 12 号、台風第 11 号及び 8 月 15 日から継続する豪雨については、断続的に同じ地域を繰り返し襲った災害であり、全体として大きな被害をもたらしている。これらを一連の複合災害として捉え、早期に激甚災害として指定すること。また、災害に伴う特別の財政需要について十分な特別措置を行うこと。
- 2 道路、河川、砂防、鉄道、公園、上下水道、農地・農業用施設、林地・林道、漁港施設、医療施設、社会福祉施設、学校等文教施設、文化財等このたびの災害で被害を受けた施設の復旧が速やかに進められるよう災害復旧事業の早期採択等に配慮すること。特に、災害査定の迅速化、簡素化等を行うこと。
- 併せて、河川への漂着ゴミを含む災害廃棄物の処理について支援を行うこと。
- 3 災害救助法について、この度のような時期が近接した災害は、一連の複合災害として捉え、適用範囲を柔軟に設定できるようにするとともに、小規模自治体に配慮した適用基準の見直しを行うこと。また、市町村ボランティアセンターの設置、運営等の経費、及び被災者への介護サービス提供経費や介護施設での受け入れ経費について、災害救助法の支援対象とするなどの支援内容の充実を図ること。

併せて、災害ボランティアの参加促進のための環境整備を図るとともに、災害救助法が適用されない介護サービス提供経費等について、介護保険制度での柔軟な対応を行うこと。

- 4 被災者生活再建支援制度について、都道府県・市町村域をまたがる災害が発生した場合でも被災自治体内の建物被害世帯数を基準に適用されることになっており、同一或いは一連の災害による被災にもかかわらず、基準に満たない団体には適用されない例が生じている。こうした不公平を解消するため、同一或いは一連の災害であれば被災団体全てに適用するとともに、対象となる世帯を全壊、大規模半壊に限定せず、日常生活に大きな支障が生じている世帯も対象にするなど、制度の改善を行うこと。
- 5 災害時要配慮者が利用する学校、医療施設、社会福祉施設等を対象に、浸水被害や土砂災害の危険地域からの「事前移転制度」の創設と支援を行うこと。
- 6 流域の安全安心な生活を確保するため、直轄河川について、現に実施中事業の早期完了と災害危険箇所について計画的、早期に事業実施を行うこと。併せて、府県管理河川についても事業の一層の推進が可能となるよう特別な措置を講ずること。
- 7 地域の安心・安全を確保するため、新たな交付金制度の創設や、緊急防災・減災事業債の恒久化をはじめとする起債制度の拡充も含め、国土強靭化を加速するための財源を確保すること。
- 8 局地的な大雨、土砂災害等に際し、市町村が避難勧告等を的確に発令できるよう、気象庁において現在検討されている防災気象情報の提供方法の改善を早急に進めること。
- 9 広島市での土砂災害の被害状況に鑑み、遅れている土砂災害警戒区域の指定を促進するため、土砂災害防止法の改正等必要な法的整備を行うこと。
- 10 土砂災害の場合の住家被害認定については、住家内が土砂で埋もれるという特殊性に鑑み、この特性に応じた判定基準を新たに設けること。

平成26年8月28日

関西広域連合

連合長	井戸 敏三(兵庫県知事)
副連合長	仁坂 吉伸(和歌山県知事)
委員	三日月 大造(滋賀県知事)
委員	山田 啓二(京都府知事)
委員	松井 一郎(大阪府知事)
委員	平井 伸治(鳥取県知事)
委員	飯泉 嘉門(徳島県知事)
委員	門川 大作(京都市長)
委員	橋下 徹(大阪市長)
委員	竹山 修身(堺市長)
委員	久元 喜造(神戸市長)

平成26年8月28日

兵 庫 県
神 戸 市

「2016年神戸サミット」の開催誘致

2016年（平成28年）に日本で開催が予定されている主要国首脳会議（サミット）の神戸市での開催に向け、兵庫県・神戸市が連携して誘致への取組みを進める。

1 神戸市で開催する意義

① 古くからの国際交流の蓄積を活かした多文化共生を発信

神戸は、古来、中国との交易の窓口であり、1868年の開港からは西洋の文化、産業を取り入れ、全国に波及させる国際貿易都市として、我が国の近代化を牽引してきた。

このように人・もの・文化の交流を礎として形成された神戸の街には、西洋建築が並ぶ旧居留地や横浜と並ぶ大規模な中華街、日本最初のイスラム寺院など、多文化の共生が培われている。こうした神戸に根差した多文化融合は新たなグローバル社会の未来を拓く鍵となる。

② 阪神・淡路大震災からの復興で蓄積した防災・減災文化の普及

1995年の阪神・淡路大震災から復興を遂げた神戸の姿を世界にアピールするとともに、各国から受けた多くの支援に対する感謝を発信する。

この復興の過程で神戸の地には、国連国際防災戦略（UNISDR）、国際防災復興協力機構（IRP）、国連人道問題調整事務所（OCHA）、防災科学技術研究所E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）、県立人と防災未来センター等の機関が集積し、世界的な防災研究拠点を形成している。世界中で大地震や暴風雨による自然災害が頻発する今、この集積を最大限に發揮し、世界各地の復旧・復興に貢献し、防災・減災文化を広める。

③ 医療産業都市をはじめ最先端の科学技術基盤を世界と共有

震災復興プロジェクトとしてスタートした神戸医療産業都市は、270社以上の医療関連企業等が集積する日本最大の医療クラスターとして発展している。

また、国家基幹技術プロジェクトであるスーパーコンピュータ「京」とX線自由電子レーザー「SACLA」をはじめ、SPring-8や発生再生科学総合研究センター、先端医療センター、ライフサイエンス技術基盤研究センターなど世界最先端の科学技術基盤が集積している。これらの施設群を世界で共有し、創薬や医療機器開発はもちろん、環境・エネルギーなどの幅広い産業利用に活用する。

④ 魅力ある海上文化都市を拠点とした新たな世界との結節点の形成

六甲山と瀬戸内海という豊かな自然に抱かれ、港湾貿易を核に発展してきた港町神戸は、ポートアイランド、六甲アイランドという新都市核の創造により「海上文化都市」という新たなまちづくりのコンセプトを打ち出した。さらに国際コンテナ戦略港湾への選定、西日本のハブ機能を担う関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港の3空港連携により、新たな国際ネットワークが形成されつつある。これらの基盤を生かし、「東京オリンピック・パラリンピック」に続き、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」をはじめとする国際イベントを開催し、今後とも日本と世界との結節点としての機能を高めていく。

2 今後の取組み

神戸サミットの開催誘致に向け、兵庫県・神戸市、並びに神戸商工会議所をはじめとする地元経済界など、多くの関係機関等が連携して「神戸サミット誘致推進協議会」を設置し、詳細な開催プランの検討や国・関係機関等に対する誘致活動を行っていく。

平成26年8月29日に、「神戸サミット誘致推進協議会」第1回を開催する。

2016年主要国首脳会議（サミット）及び関係閣僚会合の誘致について

主要国首脳会議（サミット）は、世界の政治経済を中心に国際社会が直面する主要課題について、主要国の首脳が一堂に会し話し合う政策協調の場であり、その重要性はますます高まっている。

2016年（平成28年）に日本で開催が予定されている主要国首脳会議（サミット）について、兵庫県・神戸市は、神戸市での開催に向けて、連携して誘致への取り組みを進めているところである。

また、京都府・京都市は、サミットに伴って開かれる閣僚会合の誘致を目指す方針を固めたところである。

サミット及び閣僚会合を首都圏と並ぶ我が国の二大拠点の一つである「関西」で開催することは、日本の歴史・文化の原点である関西の素晴らしさを、各国首脳をはじめとした世界の人々に理解してもらう機会であり、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」、「個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」を国内外に広く発信することができる絶好の機会ともなり、関西全域に大きな経済効果をもたらすとともに、関西の知名度向上にも大きく貢献するものと考えられる。

関西広域連合としても、地元の経済界などの協力を得ながら、神戸サミット及び京都における閣僚会合の実現に向けて全面的に支援していくとともに、国や関係機関等に対する働きかけを積極的に行っていくこととする。

また、開催が決定した場合には、多彩な関連行事を関西全域で開催し、サミットの成功に貢献できるよう取り組むものである。

平成26年9月16日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

関西圏域の展望研究の実施について（案）

平成26年8月28日
関西広域連合

1 研究の趣旨

次期近畿圏広域地方計画（素案）の策定を視野に入れ、国土交通省の新たな「国土のグランドデザイン」（骨子）に対する関西広域連合の意見を踏まえ、関西圏域の展望研究を行い、国土形成計画（全国計画）を見直す際の国と地方の議論に活用する。

（研究の背景）

① 国の事務・権限の移譲

平成26年度以降、①国出先機関の地方移管の継続的要請に加え、その突破口を開く取組の一つとして、②近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲、③策定権限の移譲が実現するまでの当分の間、実績を示すための近畿圏広域地方計画策定への参画等を国へ提案

② 次期近畿圏広域地方計画（素案）の策定

策定権限の移譲が実現するまでの取組として、産官学の検討会を立ち上げ、次期近畿圏広域地方計画の基となる素案の策定を目指す

2 研究の進め方

（1）研究の視点

① 災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ、東京一極集中、人口の地域的偏在を食い止め、関西の各地域が、それぞれの個性や資源を活かし、主体的に地域活性化に取り組むしくみのあり方を研究

② 住んでいる人の目線に立って、心の豊かさを実感できる関西のあり方を研究

③ 人口減少社会が定的な状態となっている2050年頃の関西の将来像を可能な限り具体的にイメージし、バックキャストで関西のあり方を研究

（参考）広域計画における関西の将来像の基本的な考え方

○アジアのハブ機能を担う新首都・関西、○個性や強みを活かし地域全体が発展する関西

＜研究の論点＞

- ・ 東京一極集中からの脱却を図るため、地域主導で地域活性化のイメージを描き、住民参画のもと実現を目指すしくみの構築
- ・ 多自然地域での心豊かな暮らしなど人口減少社会下のライフスタイルモデルの提案
- ・ むらしを支え、経済を持続可能にする大都市・拠点都市の戦略的形成
- ・ ユニバーサルデザインという基本理念のもとコミュニティ再構築の方針の明確化
- ・ 女性、高齢者、障がい者の社会参加、若者の就労支援への基盤整備等の推進方策
- ・ 中長期的な目標を持った再生可能エネルギーの導入促進
- ・ リニア東京～大阪間の全線同時開業など国際競争力の強化につながる取組
- ・ 國の双眼構造への転換と特区制度の充実等、地域経済活性化の取組・支援
- ・ ミッシングリンク解消、リダンダント確保など多軸型の国土形成の実現
- ・ 訪日外国人旅行者受入環境の充実やICTの活用など国際観光の誘客促進策

（2）研究対象区域

近畿圏広域地方計画の対象区域に鳥取県及び徳島県を加えた区域

3 研究体制

研究の視点に基づき、公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構の五百旗頭真理事長を座長に、地域づくり・都市政策・少子化・男女共同参画・防災・産業・観光文化・インフラなど幅広い分野の学識経験者や実践家など、多彩な方々に参画いただく「関西圏域の展望研究会（仮称）」を設置し、関西圏域の今後を展望し、政策コンセプトをまとめる。

<「研究会」構成イメージ>

(敬称略、五十音順)

区分	氏名	主な役職
座長	五百旗頭 真	公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長
委員候補	渥美 由喜	株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ＆ワークライフバランス研究部長
	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
	梅原 利之	四国旅客鉄道株式会社相談役 公益財団法人堺市文化振興財団理事長
	大南 信也	特定非営利活動法人グリーンバレー理事長
	加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所教授
	河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長
	北村 裕明	滋賀大学理事・副学長
	木村 陽子	公益財団法人日本都市センター参与
	坂上 英彦	京都嵯峨芸術大学芸術学部デザイン学科教授
	佐々木 雅幸	同志社大学経済学部特別客員教授 文化庁文化芸術創造都市振興室長
	白石 真澄	関西大学政策創造学部教授
	平山 洋介	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
	藤井 聰	京都大学大学院工学研究科教授
	松永 桂子	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授
	山崎 亮	株式会社 studio-L 代表取締役

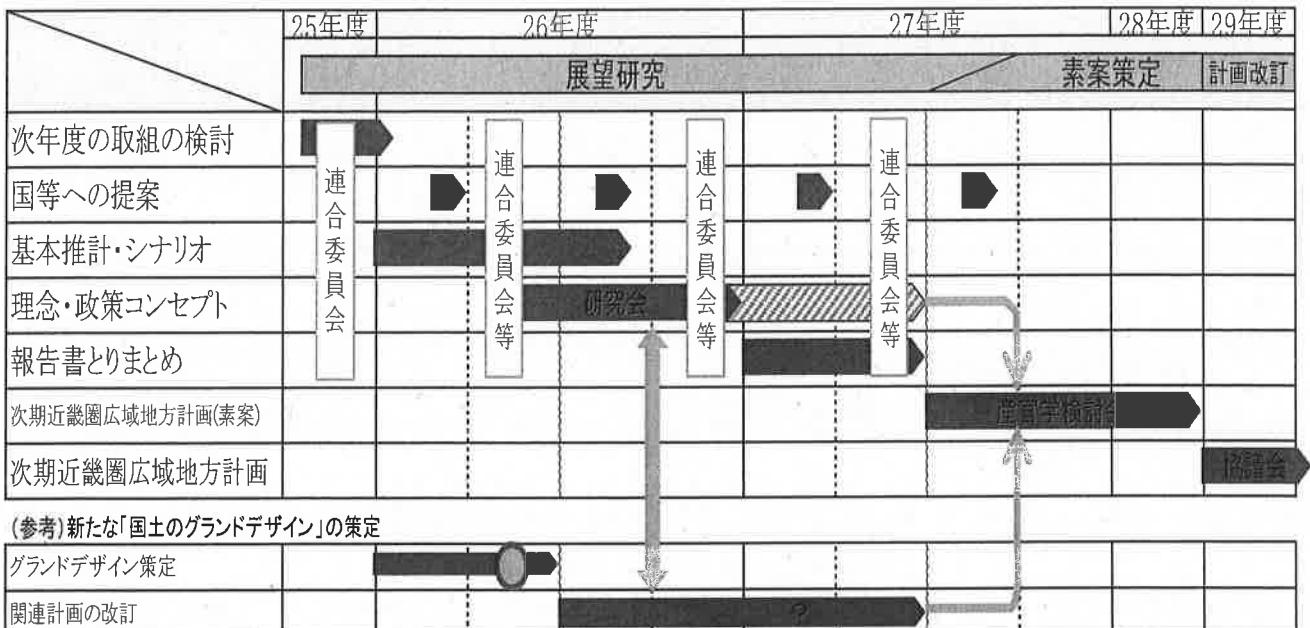
※ その他、ＩＣＴなどの分野をはじめ、数名の委員候補を選定のうえ、20名程度の研究会として設置予定。

4 想定スケジュール

(当面のスケジュール)

第1回「関西圏域の展望研究会（仮称）」は10月頃に開催予定。

(参考：全体スケジュール)



(参考) 研究課題

テーマ例	主な研究内容イメージ
人口減少社会における関西圏域の持続可能な地域構造のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 人を引きつける魅力ある地域構造と人々の活動のあり方 (世代別居住者、住み替え(二地域居住を含む)、職業(テレワークを含む)、趣味や生きがい活動、まちのテーマ(農業等)といったイメージの具体化等) ※多自然居住地域、拠点都市、大都市など、カテゴリーごとに整理 地域活性化の取組への支援策と取組をつなぐしくみのあり方
関西全体で支えあうしくみのあり方	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティの再構築のあり方 (安全・安心・生活支援・共助サービス、テーマ性を持った交流施設、移動を支える地域内交通ネットワーク、社会資本・空間管理、災害時の行動訓練や環境運動、健康づくり等の具体化と戦略的実現方策(CB活用)等) 女性、若者、高齢者、障がい者、それぞれが支え合うしくみのあり方 (働きながら子育てる関西の打ち出しとインセンティブのしくみ等)
人が集い、人を引きつける関西経済のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 人が集い、人を引きつける魅力ある拠点の形成 (健康・医療等の特区及び研究開発拠点・大学等のクラスター並びに各地域資源(歴史遺産、文化、農業等)等を核としたネットワーク型拠点の形成、起爆剤となる拠点の創出、これらを総合したリーディング産業の創出等) 拠点性を生み出すインセンティブのあり方 (ミッシングリンクの解消やリダンジンギ確保に配慮した高速交通網の整備、リニア整備による圏域間の連携・分担、人材育成・確保(圏域内交通や情報通信など魅力あるソフト基盤の構築)、産業の成長を補完する行政の役割等)

国家戦略特区における新たな提案募集に関する対応状況

関西イノベーション推進室（产学研官連携担当）

1 構成府県市による提案状況

- (1) 提案予定 : 兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、堺市、神戸市
- (2) 提案予定なし : 滋賀県、京都府、京都市
- (3) 現在検討中 : 大阪府、大阪市

2 提案予定のもの（現在、検討中のものは含まない）

(1) 関西広域連合と連名で提案するもの

- ① 燃料電池車の普及のカギとなる水素燃料の利用を促進し、水素ステーションの整備費の低減を図るため、各種規制・基準を都市部において展開しやすいものとすること
 - 燃料電池車への水素の供給方法やインフラ等に係る高圧ガス保安法上の規制について、CNG基準と同等にすること（堺市・兵庫県）
 - 水素関連技術開発に実績のある事業所において、水素ガス取扱の特例により、水素関連技術開発の加速を図る（兵庫県）
- ② 関西圏国家戦略特区の進展に相乗効果がある区域外での事業実施場所を特区の地域に含めること（バーチャル特区）
 - 糖尿病研究開発イノベーションの創出に向けた規制緩和の実施（徳島県）
 - ・iPS細胞の品質評価に係る規制を緩和
 - ・臨床情報等を活用した高度な研究を推進するため、個人データの利用に係る条件を整備
 - 新たな手術支援ロボットの開発に向けた保険外併用療養の拡大（鳥取県、和歌山県）
 - 先端医療・介護機器の開発・実用化を促進させるための規制緩和と環境整備（和歌山県）
 - ・医療機器の審査期間短縮のための特例措置
 - ・ロボット介護機器の国際安全規格の整備

(2) 府県市単独で提案する措置

- ① 手術ロボットの利用拡大や開発の推進を図るための規制緩和を図ることにより、新たなイノベーションを創造（鳥取県）
 - ・外国を含むロボット手術の遠隔指導に関する関連法制の整備
 - ・一定の安全性を確保した未承認機器の使用に関する規制の緩和
 - ・ロボット手術を先進医療とし保険診療との併用が可能となるよう規制を緩和

- ② 車載用ディスプレイの開発のため、公道を活用した実証実験に関し、使用許可申請をその都度行うのではなく、届け出で済むよう道路使用手続きを簡素化（鳥取県）
- ③ 日本海側へのクルーズ客船誘導のため、境港における地域限定通訳案内士の要件緩和、入国審査の簡素化及び免税店の要件緩和（鳥取県）
- ④ 陸上養殖の円滑な推進による海産物の6次産業化の促進や農家レストランの設置を促進するため農用地区域での施設設置基準の緩和（鳥取県）
- ⑤ 国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の内航フィーダー網を強化するため、内航フィーダー船に使用する燃料への石油石炭税の課税免除および内航フィーダー船の新造時に義務づけられている納付金の廃止（兵庫県）
- ⑥ 在宅患者や家族が自分の栄養状態に合わせて必要な製品を選択できるように、栄養補給用食品（いわゆる流動食）の保険適用等の見直し（兵庫県）
 - ・栄養補給用食品の保険適用・適用外製品の見直し
 - ・医師による混合診療の例外
- ⑦ 歴史的建築物の活用に向けた建築基準の緩和（兵庫県）
- ⑧ クルーズツーリズムを推進するため、外国船の入国審査や免税手続きの簡素化、播磨灘における沿海区域の全部又は一部の平水区域への変更（兵庫県）
- ⑨ 都市・農山漁村交流等の活性化を図るため、農林漁業者に限定されている農林漁業体験民宿業に係る旅館業法の特例措置について、同様の役務を提供するNPO法人や農事組合法人等の非農林漁業者への適用拡大（兵庫県）
- ⑩ 規制緩和等による新たな都市農業の展開（兵庫県）
 - ・地域の実情に応じた生産緑地地区指定の面積要件の緩和（500m²→300m²）等
 - ・都市農地保全の観点から、市民農園等により農地利用が担保される場合にも相続税納税猶予制度を適用
 - ・相続による権利の細分化防止等を盛り込んだ農家版事業継承制度の創設
- ⑪ 木質バイオマスなど木材の利用促進及び森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための間伐時の手続きの簡素化（兵庫県）
- ⑫ I C T技術を活用した「高齢者支援モデル」の創出及び大都市圏からの高齢者や労働力の移動促進（徳島県）
- ⑬ 外国人創業人材の受け入れ促進（神戸市）
- ⑭ 検体検査にかかる特区内保険医療機関の先進医療実施に関わる一部工程の外部委託による新しい医療技術の普及と国際競争力の強化（神戸市）
- ⑮ 水素スマートシティ神戸構想（神戸市）